

平成30年第1回

# 香美市議会臨時会会議録

平成30年 2月 7日 開 会  
平成30年 2月 7日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 3 0 年 第 1 回

香美市議会臨時会会議録

平成 3 0 年 2 月 7 日 水曜日

平成30年第1回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成30年2月7日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月7日水曜日（会期第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	甲 藤 邦 廣	12番	山 崎 晃 子
2番	小 松 孝	13番	山 崎 龍太郎
3番	利 根 健 二	14番	大 岸 眞 弓
4番	山 崎 眞 幹	15番	織 田 秀 幸
5番	森 田 雄 介	16番	比与森 光 俊
6番	濱 田 百合子	17番	依 光 美代子
7番	村 田 珠 美	18番	石 川 彰 宏
8番	島 岡 信 彦	19番	山 本 芳 男
9番	爲 近 初 男	20番	小 松 紀 夫
11番	門 脇 二三夫		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	法光院 晶 一	税務収納課長	秋 月 建 樹
副 市 長	今 田 博 明	ふれあい交流センター所長	明 石 清 美
総 務 課 長	山 中 俊 明	福祉事務所長	佐 竹 教 人
企画財政課長	川 田 学	産業振興課長	西 本 恭 久
会計管理者兼会計課長	森 安 伸	建設課長	井 上 雅 之
管 財 課 長	柳 本 隆 司	環境上下水道課長	安 井 幸 一
定住推進課長	中 山 繁 美	《香北支所》	
防災対策課長	中 山 泰 仁	支 所 長	黍 原 美 貴子
市民保険課長	高 橋 由 美	《物部支所》	
健康介護支援課長	前 田 哲 夫	支 所 長	近 藤 浩 伸

【教育委員会部局】

教 育 長	時 久 恵 子	教育振興課長	横 山 和 彦
教 育 次 長	野 島 恵 一	生涯学習振興課長	岡 本 博 章

【消防部局】

消 防 長 寺 田 潔

【その他の部局】

監査委員事務局長 山 崎 泰 広

## 職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪野 高 廣      議会事務局書記 山 本 絵 里  
議会事務局書記 一 圓 まどか

## 市長提出議案の題目

- 議案第 1 号 平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）  
議案第 2 号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 3 号 財産の処分について

## 議員提出議案の題目

な し

## 議事日程

平成30年第1回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

平成30年2月7日（水） 午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 1 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 2 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 3 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 4 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 5 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 6 号 香美市立鏡野中学校武道館及びプール施設等新築工事にかか  
る請負契約の一部を変更する契約の締結について

（2）行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 1 号 平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）

日程第5 議案第 2 号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第 3 号 財産の処分について

## 会議録署名議員

2番、小松 孝君、3番、利根健二君（会期第1日目に会期を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから平成30年第1回香美市議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りをしたとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会を通じて2番、小松孝君、3番、利根健二君の両名を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長からの報告を求めます。議会運営委員会委員長、比与森光俊君。

○議会運営委員会委員長（比与森光俊君） おはようございます。16番、比与森です。本日招集されました平成30年第1回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日といたします。なお、会期の延長を必要とする場合につきましては、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決いたします。

その他議会運営につきましては従来のとおりでございます。議員各位の格段のご協力よろしくお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（小松紀夫君） 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたように、お手元にお配りをしております予定表のとおりでございます。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

平成29年第5回香美市議会定例会において可決をされました、若者も高齢者も安心

できる年金制度の実現を求める意見書につきましては、衆・参両院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へ送付をいたしました。

市長から地方自治法第180条の規定により、報告第1号から報告第6号までの専決処分事項について、報告書のとおり報告がございました。

また、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査の実施報告書が提出をされております。

その他の報告事項につきましては、お配りをいたしました議長報告書のとおりでございます。

日程第3、報告第1号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてから、日程第6、議案第3号、財産の処分についてまで、以上9件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） おはようございます。開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年第1回香美市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のところご出席を賜りまことにありがとうございます。

さて、本臨時会におきましては報告6件、議案3件につきましてご審議をいただこうとするものでございます。

報告第1号から第5号までは、専決処分事項の報告についてで、損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。

報告第6号、専決処分事項の報告については、香美市立鏡野中学校武道館及びプール施設等新築工事にかかる請負契約の一部を変更する契約の締結についてでございます。

次に、議案第1号は、平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）でございます。

議案第2号は、香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第3号は、財産の処分についてでございます。

詳細につきましては、議案細部説明書に記載をさせていただいておりますので、ご参照をよろしくお願いいたします。それでは、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第1号から報告第6号までの専決処分事項の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） まず、報告第3号と第5号についてお聞きしたいのですが、大体のことは記載をされておりますが、ほかの報告に関しましては、台風関係で市の施設が風で飛んだりして迷惑をかけた分だというのはわかりました。それで、報告第3号

の公用車の事故ですが、これは後部座席から降車しようとした際というのは、ドアが当たったということでしょうか。

それから、報告第5号はもうこれは不注意というか、そういうことでしょうか、その点をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、岡本博章君。

○生涯学習振興課長（岡本博章君） お答えします。

もう少し詳しく説明させていただきますと、この事故につきましては、昨年9月28日午後1時15分ごろ、図書館業務のため香北中学校の駐車場へ公用車をとめ、後部座席に同乗していた職員が車から降りる際に、ドアを開けた瞬間に強風にあおられて、左側に駐車していた車両の右ドアに接触し損傷させたものでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 産業振興課長、西本恭久君。

○産業振興課長（西本恭久君） 報告第5号についてご説明させていただきます。

この件につきましては、鳥獣関係の業務のため商店街で駐車をするときに、誤って商店の軒のテントに車の屋根のルーフを接触させたものです。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

17番、依光美代子さん。

○17番（依光美代子君） この先ほどの2件の事故のことですが、事故が起こった後どのような、また再び起こらないように職員に対して注意喚起をする、お互いが注意をしなければならないけど、そういうことはどういうふうに行っているのでしょうか。少し気になるのは、こここのところ事故が結構多いですね。それと、申しわけないけど、教育委員会関係の事故って結構何件かあるように思うんですけど、その事故後の対策をどのようにしてるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、岡本博章君。

○生涯学習振興課長（岡本博章君） お答えします。

今後、公用車に対する取り扱いにつきましては、十分に注意して取り扱いをしてくださいということで指導しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 産業振興課長、西本恭久君。

○産業振興課長（西本恭久君） お答えいたします。

産業振興課のほうでも同じような形で、本人からはてんまつ書を出させておりますが、それとあわせて、本人に今後事故のないように注意勧告をしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、依光美代子さん。

○17番（依光美代子君） 本人に対してきちっとしてるということでよくわかりま

したが、課全体として、こういう事故があった、今後気をつけるようにという、全体としての指示というか指導というか、そういうことはなさってないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 産業振興課長、西本恭久君。

○産業振興課長（西本恭久君） 班会で情報は共有して、事故の起こらないように注意をしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、岡本博章君。

○生涯学習振興課長（岡本博章君） お答えします。

課長会等で管財課長等から事故が多いということで報告がありますので、運転等、それから、公用車の取り扱いについては、注意していくようにと注意はしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

1番、甲藤邦廣君。

○1番（甲藤邦廣君） 報告第6号についてちょっとお伺いをします。

平成30年1月26日専決ということになっておりますけれども、この設計変更の日が26日という意味なんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） 工事請負契約の変更が1月26日にされております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、甲藤邦廣君。

○1番（甲藤邦廣君） 一番大事なその基礎の部分の変更になっておるわけですが、通常の手続としては、設計変更してからその変更部分の工事にかかるというのが普通のやり方ですね。契約上、最初に契約にないものはできないわけですから。それ多分協議でやってると思うんですが、多分建設課あたりの部分については、協議でやる部分は金額の指定はないと思うんですが、正式に設計変更を何回も繰り返すと工事がストップしてしまうということで、協議ということになってるはずなんですね。そうなると、その一番基礎的な部分の変更になりますと、一番重要な部分ですから、通常はもう既に済んでおりますよね、この部分についてはね、基礎の部分はね。だから、本来は何百万円にもなるようなものについては、当然その設計変更をやるべきだと思うんですが、それはもう市としての統一的な見解というのはあるんですか。例えば、協議で済みますのが100万円以内ならオーケーだとか、正式に設計変更するのは幾ら以上とか。まあ、多分そういう取り決めはないかもしれませんが、統一的な決まりはないんですか。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 議員のおっしゃるとおり決まりはありません。ただ、内規的な話、うちの建設課のほうになります、公共の災害等の事業におきまして、3

0%を超えますと、重要変更という形の中で県なり国なりの申請が要ります。また、その中で事業にもよりますが20%を超えますと、変更の処置という形で県の協議が必要になります。ただ、10%ぐらいまでという形の中では、あくまでも建設業法第18条、第19条の協議の中で金額を示して、決済をもらって事業を進めておるような状況になっております。ただ、決まりはありませんが内規のほうで、全体の中で建設課のほうではやっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、甲藤邦廣君。

○1番（甲藤邦廣君） それは大体わかりますけれども。

例えばですね、10%なんていうことになったら、10億円の工事なら1億円分になるわけですよ。それを協議で済ます世界じゃないというふうに私は思いますので、できる限り重要な部分については正式な設計変更をすべきです。安易にその協議でやるべきではないということを申し上げておきます。答弁結構です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） その報告第6号の件でお聞きをいたします。

この細部説明書を見ましたときに、それぞれの仕様変更とか、追加変更とかの金額の内訳を知りたいなと思ったんですが、きょう表にして出していただいておりますので大体のことはわかりました。それで、ここのきょう出していただいておりますその資料の④で「ボーリング調査を行い、推定地盤で設計した」ということなのですが、以前の質疑のときに、地質はボーリング調査をしましたということで課長おっしゃってましたよね、その調査ではわからなかったということですか、その点を。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） そのとおりです。現場の鏡野中学校の地形というのをちょっと思い浮かべてもらったらわかると思うんですけど、北側が山になってまして、南側にも小山があって、その間を埋め立ててグラウンドができておるということで、あの間がちょっと谷のような地形で東西になっておったというところで、ボーリング調査というものは全てを掘るわけにはいきませんので、サンプル的に5カ所だけ掘っておったんですけど、きょうの資料の⑤番のところに書いてありますとおり、設計どおりの箇所もありますけど、それより浅い箇所もあるし深い箇所もある、すごく深い箇所もあるということで、複雑な地形であったということで、サンプルだけでは把握できなかったということです。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で報告に対する質疑を終わります。

お諮りをします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、本臨時会に提案をされた議案第1号から議案第3号までの案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案をされた議案は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから、日程第4、議案第1号、平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、川田 学君。

○企画財政課長（川田 学君） 議案第1号、平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）について説明をいたします。

平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）

平成29年度香美市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ745万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億4,321万5,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月7日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、不足が見込まれる木材住宅支援事業費補助金の追加、設計変更の必要が生じたことによるがけくずれ住家防災対策事業の追加、健康センター管理運営委託料の追加、国道195号用地の売払収入の追加の補正を行うものです。

なお、第1表、歳入歳出予算補正、歳入歳出補正予算事項別明細書、款項目節の内訳につきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので省略させていただきます。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、濱田百合子さん。

○6番（濱田百合子君） 6番、濱田です。15ページで伺います。

4款、衛生費の9目、香北健康センターセレネ費なんですが、今回143万9,000円。これが細部説明書のほうでは、「長期休館に伴う会員への年間会費等の返金にかかる」というふうに書かれているんですが、年間パスポートとか、会員さんたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その方々に個別にはがきでも出して、それで前回の議会のほうでも答えられたと思うんですけれども、それによって延長するのか、または、もう返金をするのかというようなことも課長がおっしゃったと思うんですけれど

も、実際返金の額が143万9,000円になったということだと思えるんですけども、一体何人の方が対象になるのか。そしてまた、期間延長とかをされた方もいらっしゃるのか、その辺の詳しいことをお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康介護支援課長、前田哲夫君。

○健康介護支援課長（前田哲夫君） お答えします。

この会員券につきましては、1月30日に香北ふるさとみらいさんのほうから会員のほうに、返金希望か続けて行うのか、それについて通知をしております。その中で、92名、そして1団体の方が対象となっております、日割り計算で希望の方に払い戻しをするということになっております。1月末に発送してありますので、何名ぐらいが退会するのかというのはまだできておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、山崎晃子さん。

○12番（山崎晃子君） 12番です。

同じ15ページですけども、その農林水産業費の林業振興費の中で、この木材住宅支援事業費補助金の申請数が多くなっているということで、この状況をお聞きしたいんですけども。今の現状と、それから、この金額の内訳をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 産業振興課長、西本恭久君。

○産業振興課長（西本恭久君） お答えいたします。

この事業は、皆様ご存じのとおり平成27年度から実施しておりまして、平成27年度は8件でした。そして、平成28年度は18件、平成29年度は現時点で19件の申請が上がっております。制度自体が浸透してきたこともあり、利用の件数がふえてきておりまして、12月10日以降に2件申請があり、その時点で予算をオーバーすることになりました。それで、この事業につきましては、こうちの木に住まいづくり助成事業との絡みがありますので、県のほうに照会をかけますと、あと3件は出てくるということがありまして、それで今回その不足分として541万3,000円を予算計上しております。

これに至りました経過といたしましては、この事業の申請期限が3月10日とされておりますので、次回の定例会に補正予算を上げますと、議決の時点でもう予算がないので間に合わないということになって、この6件（後に「5件」と訂正あり）全てが平成29年度から落ちてしまうということになります。それで、新年度の予算にという話もありましたが、この事業の実施報告が、工事の引き渡し日から60日以内に実績報告を出すと言われておりますので、12月に出てきた分について、新年度に落としますとその分が補助が受けれないということになりますので、今回の臨時議会で予算を計上させていただきます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、山崎晃子さん。

○12番（山崎晃子君） 聞き漏らしたので。

そしたら、6件の予定ということですかね。さっき12月10日に2件、あと3件出てきそうだったということだったかと思うんですけども、予定としては6件分をということで計上したということですか。

○議長（小松紀夫君） 産業振興課長、西本恭久君。

○産業振興課長（西本恭久君） 済みません。6件ではなく、2件と3件で5件ということになります。ちなみに申しますと、この5件のうち4件は、市内の製材を使って市内の業者さんが施工しています。いわば200万円の上限を満たすケースですので、どうしても541万3,000円の予算が不足すると見込んでおります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかにありませんか。

17番、依光美代子さん。

○17番（依光美代子君） 先ほどの健康センターセレネの件ですが、この92名と1団体に都合を聞くのに発送されたということで143万9,000円ということで金額出されてますが、この算定根拠についてお尋ねをしたい。

それと、一応皆さんからは会費をいただいていますよね。そして、台風になり事業ができなくて休館をしているということで、そうすると平常雇ってた臨時の職員さんなんかも雇わずに済みますよね、人件費なんかも軽減されてるんじゃないかな、それがちょっとわかりませんので、この金額の算定根拠について説明をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 健康介護支援課長、前田哲夫君。

○健康介護支援課長（前田哲夫君） この算定根拠につきましては、平成29年10月22日以降の残った期限分を日割り計算で出しておるとということと、あと、92人と1団体、何名の方が返金を求めてくるか不明なので、これ全員の返金として計上しております。実際に返金した金額を委託料としてお支払いをすることになっております。確かに言われたように臨時職員とかいますが、職員のほうはやはり今サービス向上とかジム指導の向上に向けて今指導、まあ研修ですけど、そういった形もこの期間に行うことになっております。そしてまた、施設全般の点検も行ってますので、それについてやはり職員のほうも動いてますので、そういう形で臨時職員のほうは雇ってます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかにございませんか。

4番、山崎眞幹君。

○4番（山崎眞幹君） 13ページをお願いします。

財産収入の土地売却収入ということで、これ議案第3号とも関係するわけですけども、この金額について算定根拠というか査定になった根拠と、それから、今地目は何？雑種地か何かになってんのかな。それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

今回県のほうに売り払う土地が全部で7筆ございます。7筆のうち全て公簿地目としましては田になります。県のほうが全部鑑定評価を打って来てますので、鑑定評価の評価地目としては全て雑種地という形になって、ただ、場所によって単価差はございます。平米が、4,500円程度から1万5,000円程度までという形になって動いております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、山崎眞幹君。

○4番（山崎眞幹君） ひょっとわからんかもしれんけど、これ土地開発公社で先行取得した分ですよ、何ぼで買うたがやろ。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当時の資料がないのでかっちりしたことはわかりませんが、私どもも調べた結果、土地開発公社で買うちゅう土地やという認識がありましたが、現実問題調べてみますと、平成7年から8年ぐらいに土佐山田町が個人の方から直買いをしておる土地です。その後、その土地を圃場整備事業において整地、その土地を非換地処分として現在の土生川の横へ土地をつくった経過となっております。どればあで買うたかっていうのは、当時の単価っていうのはちょっとよう把握しておりませんが、大体のところを地元のほうへ聞くと、平米が3,000円か4,000円ぐらいの単価だったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 15ページでお聞きをします。

先ほどの健康センターセレネの件ですが、1点は、これ台風の被害でガラスが割れて、屋根を見てみたところが経年劣化というか塩素による腐食が見つかって、大規模な改修になったというふうに聞いております。その腐食なんです、まあ経年劣化もあるんでしょうけれど、温水プールだからその腐食が進んだとか、そういうふうなことはあるんですか。

○議長（小松紀夫君） 健康介護支援課長、前田哲夫君。

○健康介護支援課長（前田哲夫君） お答えします。

その件につきましては、やっぱりカルキが、塩素ですよ、その分がこう天井に回ったということも聞いてますし、確かに劣化はしておりました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでもう1点お聞きします。

これは長期に休館になるために、会員さんに対する会費の返還というふうなことでありますが、もともとは台風でその施設が壊れて、因果関係はそこにあると思うのですが、この143万9,000円に対しては保険対応になるようなものが、そういうふうな、何とか保険対応になるかどうか。それはもうならないわけですか、どんなふうになるのかなあと思って、その台風の被害との因果関係。台風の被害であれば保険でいきますよね、こういうふうに派生してきて会費の返還とかいうふうなときには、どういうふうになるんだろうかと。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、柳本隆司君。

○管財課長（柳本隆司君） まず、保険の対象になるのは、あくまで原形復旧ということが前提になっていると思いますので、そういう会員券等は保険の対象にならないと考えております。

○議長（小松紀夫君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） そこまでは争えないということですね。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立でございます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号、香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、川田 学君。

○企画財政課長（川田 学君） 議案第2号について説明いたします。

議案第2号、香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年2月7日提出、香美市長 法光院晶一

香美市課等設置条例の一部を改正する条例の条文については省略させていただきます。

内容としましては、商工観光部門の強化を図るため産業振興課から分離し、商工観光課を新設するものです。資料としまして、新旧対照表をお配りしていますのでご参照ください。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山崎晃子さん。

○12番（山崎晃子君） 先ほど説明にもありましたけれども、商工観光部門の強化を図るってことですけれども、その人員体制とか強化ということですので、どういふふうにそれを考えておられるのかお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、川田 学君。

○企画財政課長（川田 学君） お答えします。

人員配置のことは、人事にかかわることになりますのでわからない部分がありますが、新たに課になるということで課長が配置されるということになりますので、少なくとも1人はふえるというふうに考えております。

それから、これまで4班で産業振興課長1人でやってきたものが、新たな課になって、その課長が専門としてその商工観光部門に注力できるというふうなことで、強化が図れるというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号、財産の処分についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、柳本隆司君。

○管財課長（柳本隆司君） 提案させていただきます。

議案第3号、財産の処分について

次のとおり財産を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年香美市条例第58号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月7日提出、香美市長 法光院晶一

- |          |                   |    |    |
|----------|-------------------|----|----|
| 1 所在地    | 香美市土佐山田町楠目字小野4069 | ほか | 6筆 |
| 2 面積     | 18,115.07㎡        |    |    |
| 3 契約金額   | 金87,274,415円      |    |    |
| 4 契約の相手方 | 高知県知事 尾崎正直        |    |    |

議案の細部につきましては、議案細部説明書をご参照ください。ご審議よろしく願います。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） この売却によってバイパスの完成の見通し、時期が早まることを想定しての売却かと思うのですが大体その見通し、ほかに土地の買収をしなければならぬところがまだあったと思うのですが、そのあたりの進捗状況はどうか、見通しをお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

経過からいきますと、やはりあと10年ぐらいはかかりやあせんろうかという形で現在進んでいます。ただ、少しでも早くという形の中で、工事ができるく、それと、あと予算の処置ができるくという形で、市の土地を売却ということになっております。ただ、家の移転もありまして、1年、2年かかる事業の中で進んでおるという形で、県も市のほうも現地のほうへ出向いておる状況でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で今議会に付された議案は全て議了し、全日程を終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年第1回臨時会は、議員各位の慎重審議の結果、市長から提出をされました議案に対し、それぞれ適切な議決がなされました。ほどなく、平成30年度当初予算を審査する3月定例会が予定をされておりますが、連日寒波による寒さが続いておりますし、インフルエンザも流行をしておりますので、議員各位には健康に留意をされまして、3月定例会の準備、また日ごろの議会活動、議員活動を通じ、香美市の発展、住民福祉の向上に努められますようお願いをいたします。

そして、執行部の皆さんにおかれましても、新たな年度を控え気持ちも一新し、ギアも一段上げていただいて、日々の業務に励んでいただきたいと願うところでございます。

これで第1回臨時会を閉会をいたしますが、議事運営に対しまして格別のご協力を賜りスムーズに運営ができましたことに感謝を申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可をいたします。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 閉会に臨みご挨拶を申し上げます。

慎重なるご審議、そして、ご決定を賜りましたことに対しまして心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

各種の事故等につきましては、再発防止のため再度注意喚起をするなど、そして、危険回避のための点検など徹底をしてまいりたいというふうに考えます。

年度末まであとわずかとなりましたけれども、議長からもお話がありましたように、しっかりと気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。職員一同、市民サービスの向上、また行政効率の課題徹底など、行政課題にしっかりと向き合ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

立春が過ぎたといえ寒さが一段と厳しくなった感がございます。議員の皆様におかれましては健康に留意されまして、引き続き地域福祉向上、地域活性化などご尽力、ご協力を賜りますようよろしく願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） これをもって平成30年第1回香美市議会臨時会を閉会します。

（午前10時14分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

平成 3 0 年 第 1 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

平成30年第1回香美市議会臨時会  
会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	2月7日 （水）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 会期の決定</li><li>・ 諸般の報告</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

議会運営委員会の協議結果の報告

（平成30年第1回香美市議会臨時会）

平成30年第1回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会の会期及び会議について

- （1） 会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

平成30年2月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第1号	平成29年度香美市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	30. 2. 7
議案 第2号	香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	30. 2. 7
議案 第3号	財産の処分について	原案可決	30. 2. 7